

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

トルコ共和国

【据置】

外貨建長期発行体格付	BB
格付の見通し	安定的
自国通貨建長期発行体格付	BB
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 格付は、中東最大の経済基盤や比較的抑制された政府債務の水準などを評価している。他方、格付は対外ショックに対する耐性が相対的に低いことなどに制約されている。26 年は中東情勢の不安定化という外的要因により自国通貨が売り圧力に晒された。もっとも、外貨準備高については一時期の非常に低かった水準からは回復し、通貨防衛のための為替介入の余力を維持している。エネルギー価格の上昇を背景にインフレ率低下の動きが鈍化するなど、引き続き中東情勢の動向と経済的影響には注意が必要だが、インフレ抑制を優先する中銀の金融政策スタンスを踏まえると、トルコ経済に大きな悪影響が生じる可能性は限定的と JCR はみている。以上を踏まえ、格付を据え置き、格付の見通しを安定的とした。
- (2) 底堅い民間消費が経済を下支えする中、23 年に発生した地震に関連する復興需要が総固定資本形成を押し上げ、25 年の実質 GDP 成長率は 3.6%となった。インフレ率は 24 年 5 月に 75.4%に達した後低下傾向が続き、26 年 1 月には 30.7%まで低下した。他方、26 年 2 月 28 日に発生した米国・イスラエルによるイランへの攻撃をきっかけにエネルギー価格が上昇したことで、足元でデシインフレの勢いは衰えている。前回レビュー以降、インフレ見通しが改善していたことを受け中銀は利下げを複数回実施したが、上述のインフレ状況を踏まえて 26 年 2 月以降は政策金利を据え置いている。物価上昇圧力に見舞われる状況下で拙速な利下げを行えば、国外への資金の流出や通貨安を惹起し経済の不安定化につながり得るが、近年の中銀の金融政策の実績を踏まえると、今後も中銀はインフレ抑制を優先した政策スタンスを維持すると JCR はみている。中期的にインフレを抑制し安定的な経済成長を実現できるか、注目していく。
- (3) 資源輸入国であるトルコの経常収支は構造的に赤字を計上している。25 年の経常収支の内訳をみると、堅調な内需を背景に輸入の伸びが輸出の伸びを上回ったことで、貿易赤字が拡大した。もっとも、観光収入などを含むサービス収支の黒字が貿易赤字を一定程度相殺したことで、経常収支の赤字は GDP 比で 1.9%と比較的抑制された水準となった。25 年の金融収支はその他投資を中心に底堅い資金流入がみられた。こうした対外収支の動向が外貨準備高の水準維持に寄与した。26 年 3 月には中東情勢の混乱を背景に資金流出が増加し外貨準備高が減少したが、資金フローの継続的な不安定化には至っていない。外貨準備高は一時期の非常に低かった水準と比較すると回復しており、政府の対外債務返済能力は当面問題ないと JCR はみている。
- (4) 25 年の中央政府財政をみると、所得税などの増収に加え、金融資産への課税強化や税務コンプライアンスの改善といった取り組みが税収増加に寄与した。歳出規律が維持されたことで歳出の抑制もみられ、財政赤字 GDP 比は 2.9%と 24 年の 4.7%から改善した。26 年は燃料税率に関する一時的な軽減措置や、海外からの資本流入の促進等を目的とした減税などの政策を実行したため、短期的には税収の伸びに下押し圧力がかかる可能性がある。もっとも、政府は引き続き財政健全化に向け歳出の抑制にも取り組んでいるため、財政赤字が大幅に悪化するとは JCR はみしていない。また、一般政府債務残高は GDP 比で 20%台と比較的抑制された水準である。政府の財政健全化方針を踏まえると、今後も低位に抑制されるとみている。

- (5) 銀行部門では、金利上昇による返済負担増加を背景に、特にリテール向け与信で不良債権比率が増加傾向にある。もっとも、商業向け与信も含めた全体の不良債権比率は26年6月末時点で2.8%と、ヒストリカルにみるといまだ抑制された水準である。自己資本比率も26年6月末時点で16.6%と規制当局の定める下限(8%)を十分に上回っており、銀行部門は健全性を維持しているとJCRはみている。

(担当) 杉浦 輝一・浅野 真司

■格付対象

発行体：トルコ共和国 (Republic of Türkiye)

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	BB	安定的
自国通貨建長期発行体格付	BB	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2026年8月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：杉浦 輝一
主任格付アナリスト：杉浦 輝一
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「ソブリン・準ソブリンの信用格付方法」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） トルコ共和国（Republic of Türkiye）
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が公表した経済・財政運営方針などに関する資料および説明
・ 経済・財政動向などに関し中立的な機関が公表した統計・報告
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、発行体もしくは中立的な機関による対外公表という、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 非依頼格付について：
本件信用格付は格付関係者からの依頼に基づかない信用格付である。国に対する信用格付である場合を除き、依頼に基づく格付と区別するため格付記号の後に「p」を表示している。格付関係者からは、信用評価に重要な影響を及ぼす非公表情報を入手していない。
10. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
11. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいで行っており、JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル